

◇令和4年12月12日提出、情報公開関係条例、規則等、不備の改正等を求める趣旨 請願書の取り扱い、理由の説明を求める動議

賛否

| 否決   |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 平田 要 | 井上加奈子 | 難波希美子 | 長尾 義和 | 大西 則宏 | 太田 祐介 | 岡本ひとし | 中西 顯治 | 中植 昭彦 | 奥 久明 | 森田 則子 |
| ×    | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×     |

注:議長は採決に加わりません。

**提案説明 中植 昭彦**

本請願は憲法で保障される住民の知る権利を充足する、本町情報公開関係条例に重大な不備があり公文書の議会音声録音データが破棄されている。現在も住民は不利益を受けており、後の検証もできるよう改正等を求めるもの。さらに議員も議会での発言の確認は自身の部分のみであり正確に議事内容を伝えることにも支障が出ている。今回議会運営委員会の開催前に一部議員に請願者本人の同意も受けず本請願書の閲覧を行わせたことも問題である。議長は非公式に議会運営委員会委員を集め、意見聴取し取り扱いを決定した。議会公開の原則、政治倫理上も断じて許されない。請願の緊急性からも対応状況をその理由を付して公開の議場において回答されたい。

**【反対討論】大西 則宏**

日本国憲法で認められた請願権は私たちが尊重すべきもので、法律要件等を満たしているか責任を持ち審議する必要がある。

能勢町議会の議会運営に関する申し合わせ事項において、受理された請願は直近の定例会議において会議に付すると定められているが、この請願受理日12月12日は12月定例会議の初日となる。よって12月定例会議はこの請願に対する当該会議であり、この請願の直近定例会議は3月会議となることから成立要件を満たしていないと判断し、この動議に反対する。

**【賛成討論】奥 久明**

請願の取扱いで14日に議運委員に議長室へ招集があった。私は会議冒頭に議長室でなく傍聴・録音される公開の場の議会運営委員会で話すべき、議長室で話すなら録音データを残すべきと進言したが受け入れられず議長室内で話が行われた。録音がなければ話の経緯や結果と理由に不透明さが残るからである。

本請願は12月定例会議中の12日に受理され本定例会議中の対応が求められる。請願内容も制度不備で住民の知る権利が侵害されかねないと指摘もあり、取扱う緊急性もある。早急に公開の場で取扱いの結果と理由開示が必要で本動議に賛成する。

**【反対討論】平田 要**

令和4年12月12日に受付をした請願については、原則として直近の定例会において会議に付するものである。と説明しているところである。

しかし請願書は緊急性があると再度請願の取扱いの要請があり、議会運営委員の参考意見を聴取した結果、議会の申し合わせ事項を尊重するとの意見が多数であった。

これを踏まえ議長から請願の取扱いについて説明がされたところである。

今後についても、議員として申し合わせ事項を尊重し順守されたい。恫喝をもってあり方を変えることの無いよう、議員必携で示されるよう平穡に請願することを求める。

**【反対討論】長尾 義和**

請願の取扱いは、議会運営に関する申し合わせ事項では「受理された請願は、原則として、直近の定例会議において会議に付するものとする」と明記されている。

定例会議の上程議案や日程は、事前に開かれる議会運営委員会に諮るのが大前提である。

12月定例会議の議会運営委員会は先月の11月30日に開催されており、12月12日に提出された請願は、次の3月定例会議で審査することは通常の考え方である。

2人の紹介議員も請願の取扱いは、十分理解されていたと思っていたが、本動議を提案されたことは残念であり、反対する。